

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月16日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 悦郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町26番地
【電話番号】	03(6261)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部財務管理部長 小林 明広
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,945,670,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,490,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
2. 当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、持続的な成長と企業価値向上を目的に株式会社三菱総合研究所(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:森崎 孝、以下、「MRI社」という。)との間で業務資本提携(以下「本業務資本提携」という。)及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことを決議し、同日付でMRI社との間で業務資本提携契約を締結しました。
3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,490,000株	2,945,670,000円	
一般募集			
計(総発行株式)	2,490,000株	2,945,670,000円	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額の総額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,183円		100株	2018年6月5日		2018年6月6日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込みの方法は、上記申込期間内に当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。
4. 申込期間内に、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アイネス 財務本部	東京都千代田区三番町26番地

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ銀行 自由が丘駅前支店	東京都目黒区自由が丘1-30-3

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,945,670,000円	400,000円	2,945,270,000円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用です。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、割当予定先であるMRI社、及び三菱総研DCS株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:円実 稔、以下、「DCS社」という。)との業務提携の実効性を高めること、及び長期的なパートナーシップを構築することを目的としております。

なお、上記差引手取概算額は、次のとおり充当する予定です。

自治体向けパッケージWebRingsのリニューアル・機能・利便性向上などのための研究開発資金

当社の中核商品であるWebRingsは、自治体の住民サービス等をサポートするシステムです。少子高齢化の進展により今後も関連する法制度の改正が続くことが見込まれることから、当社では既存のWebRingsのリニューアルについて、かねてより検討してまいりました。

具体的な商品の仕様、開発スケジュールなどは国の政策の動向などを見定めつつ今後さらに検討を重ねてまいりますが、開発投資額は上記差引手取概算額を大きく上回ることが想定されます。また、開発期間も長期にわたるため、不確実性を伴うものであることから、財務面への影響を考慮し、運転資金の充当や外部負債による調達を可能な限り減らし、本自己株式処分による調達資金を充てることといたしました。

本業務資本提携に伴う自治体向けに新たに提供するサービスのためのシステム開発資金

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由 (1) 公共分野 ~ 」に記載しているMRI社との業務提携による自治体向けサービスを提供するための開発に充当します。

なお、調達資金は、実際の充当時期までは銀行預金や安全性の高い金融資産で運用していく予定でありませ

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
WebRingsのリニューアル・機能・利便性向上のための開発	2,645	2018年5月~2021年3月
本業務資本提携により自治体向けに新たに提供するサービス用システムの開発	300	2018年5月~2021年3月
合計	2,945	

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a．割当予定先の概要

名称	株式会社三菱総合研究所
本店の所在地	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第48期 (自2016年10月1日 至2017年9月30日) 2017年12月19日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第49期第1四半期 (自2017年10月1日 至2017年12月31日) 2018年2月6日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第49期第2四半期 (自2018年1月1日 至2018年3月31日) 2018年5月8日 関東財務局長に提出

b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (2018年3月31日現在)	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数 (2018年3月31日現在)	該当事項はありません。
人事関係	割当予定先の取締役会長である大森京太氏は、2018年6月22日開催予定の当社定時株主総会における選任決議を経て当社の取締役(社外・非常勤)に就任予定です。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社と割当予定先の間には、該当事項はありませんが、当該割当予定先の連結子会社である三菱総研DCS株式会社からシステム開発業務を受託しております。	

(注) 人事関係、資金関係及び技術関係並びに取引関係は、2018年5月16日現在のものです。

c．割当予定先の選定理由

当社はかねてよりMRI社の連結子会社であるDCS社との間で事業上の協業関係にありましたが、以下のとおり、このたび当社と、MRI社及びDCS社(以下「三菱総研グループ」という。)の間で業務提携契約を、当社とMRI社の間で資本提携契約を締結することで合意に至りました。

当社は、1964年の創業以来、一貫してお客様のベストパートナーとして情報サービスを提供してまいりました。そして、『私たちは、創造と和と挑戦をもって お客様からの信頼をもとに未来をひらき世界中のお客様と感動と喜びを分かち合い豊かで安全・安心な社会の創生に貢献してゆきます。』という企業理念のもと、公共、金融、産業の3分野において、システム開発から導入後の運用・保守までのワンストップサービスと専門性の高いソリューションを提供しております。

一方、MRI社は、『社会のあらゆる「英知」を集めて、21世紀社会の発展に貢献する』という経営理念のもと、社会・地域・企業の持続的な発展と豊かな未来をお客様とともに創造する「未来共創事業」を推進する国内有数の総合シンクタンクグループです。官公庁、金融、民間企業と幅広い分野において調査・研究・政策支援などのシンクタンク機能、企業経営戦略サポートなどのコンサルティング機能に加え、ICTソリューション機能を提供するDCS社と一体的にサービスを提供し、多くのお客様の課題を解決してきた実績を有しています。

近年、ICT企業を取り巻く市場環境は劇的に変化しています。需要面では、お客様においてオープン化・クラウド化など「所有」から「利活用」への転換が進むと同時に、AI(人工知能)、ビッグデータ、ブロックチェーン技術(1)、IoT(2)、RPA(3)など最先端テクノロジーを活用したサービスに対する需要が様々な分野で急速に立ち上がっています。供給面においては、ICTエンジニア不足が今後ますます深刻化していくことが予想されており、優秀な人材の確保がICT企業の経営にとって喫緊の課題となっています。

こうした市場構造の変化に対応するため、当社と三菱総研グループは、協業によりお互いの強みを持ち寄り、技術・ノウハウ、人材などの面で相互の補完関係を強化することによって、変化に対してよりスピーディに、よりの確に対応していくことが可能となり、その結果、両者がそれぞれの成長を実現し企業価値のさらなる向上を図ることが可能であることについて、双方の見解が一致し、本業務資本提携に至ったものです。

具体的な提携の目的・理由は以下のとおりです。

(1) 公共分野

当社の中核商品であるWeb型総合行政情報システムWebRingsが、人口規模で中規模以上の自治体を中心に全国約180団体で稼働中であるなど、当社は自治体の業務システムの構築・運用において多年にわたる実績と高いシェアを有しております。

一方、MRI社は多くの自治体に対してシンクタンク、コンサルティング機能を提供してきました。また、自治体と共同で、AI、ビッグデータ解析、ブロックチェーン技術、地域通貨などの最先端テクノロジーに関する実証実験を行ってきた実績を有しています。

少子高齢化と人口減少社会の到来の中、自治体ビジネスにおいては、国の政策の後押しもあり、既に先進的な自治体では最先端テクノロジーを駆使した様々な住民サービスやインバウンド需要への対応など、地域活性化のための各種の実証実験に取り組んでおります。今後は「地域創生」への取り組みがますます拡大していくものと予想され、政令指定都市を含め多数の自治体との取引を有する当社にとっても、既存ビジネスの拡大のみならず、この分野への取り組みにおける成否が今後の成長のカギを握るものと認識しております。

本提携により、まずは以下のとおり、当社のWebRingsと、三菱総研グループが開発する様々な先進的ソリューションを連携させることで、自治体の抱える様々な課題を解決するサービスを提供してまいります。具体的には、

AIを活用した自治体での住民相談窓口サービスのデジタル化、プッシュ型サービス化支援

プレミアム商品券など地域内消費やボランティア促進のための仮想地域通貨の活用

E B P M (Evidence Based Policy Making 4) の一環として福祉や防災・観光政策などに役立つ地域データの収集・分析サービスの提供

などを想定しております。

これらを実現するには、当社のシステム構築・運用ノウハウに加え、三菱総研グループが得意とする前記の最先端テクノロジー、当社とMRI社が有する多くの自治体という顧客基盤と営業基盤が極めて重要なファクターとなります。

本提携により、両社は相互の商品のクロスセルなど既存ビジネスでの協業(自治体クラウド案件の共同推進を含む)を推進するとともに、前記のサービスに限定することなく新たな自治体ビジネスでの協業を拡大してまいります。

また本業務資本提携においては、エンジニアのスキル・専門性向上、ひいては両社の競争力強化を図り中長期的な企業価値を向上させるため積極的な人材交流を実施してまいります。

(2) 金融分野

当社は創立時は生命保険会社での電算部門が独立した経緯にあり、現在では生命保険会社、メガバンクなどの銀行、損害保険会社など、有力な顧客基盤とシステム開発能力を有しております。

一方、DCS社は、メガバンク、クレジットカード、電力、独立行政法人、政府系金融機関などからのシステム受託開発において多年にわたる多くの実績とすぐれたシステム構築能力という強みを有しております。

メガバンクなど両社に共通するお客様のIT投資意欲は旺盛であり、本業務資本提携により両社間で従来からの協業関係をさらに強化することで、相互の人材交流などを通じて広範な領域で相互の要員調達能力を向上させ、受注機会の拡大を図ってまいります。

また、中長期的には各々が強みを有する分野へ人材を供給することで、エンジニアの経験分野拡大によるスキル・専門性の向上、ひいては両社の競争力の強化を図ってまいります。

(3) その他

その他、協業分野として、現時点では以下を検討してまいります。

両社グループが展開するBPOサービスの相互販売

公共、金融分野に限定せず幅広い分野での積極的な相互人材交流・共同人材育成

相互のデータセンター活用によるデータセンタービジネスの拡大さらに、今後、有望な分野でシナジー効果が見込める場合には前記分野に限らず積極的に協業の検討を進めてまいります。

また当社と三菱総研グループは業務提携の効果を最大にするためには、MRI社が当社の一定数の株式を保有し、長期的かつ強固なパートナーシップを構築することが不可欠と判断し、業務提携と合わせて、当社とMRI社が資本提携を実施することとしました。

その方法については、資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることに加え、保有する自己株式(発行済株式総数に対する割合8.71%)を有効活用するという観点から、本自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

- 1 ブロックチェーン技術 管理台帳を分散型にすることにより、記録が正しいことを保証する技術。改ざんや不正利用に強く、専用カード・端末類が不要のため、地域通貨や海外送金などにかかるコストを大幅に低減することができる。
- 2 I o T Internet of Things
様々なモノから大量のデータを取得してインターネットにより通信する技術。
- 3 R P A Robotic Process Automation
ロボットによる業務自動化。間接業務の定型業務をロボットが代行することで生産性向上を図る技術。
- 4 E B P M Evidence Based Policy Making
国民に信頼される行政の運営を行うため、データに裏付けられた証拠に基づく政策立案を実施すること。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 2,490,000株

e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、本自己株式処分により取得する株式について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、本株式の払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の四半期報告書(第49期第2四半期)に記載されている四半期連結貸借対照表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している株式会社東京証券取引所市場第一部の上場会社であります。

また、当社は割当予定先が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(2017年12月19日付)「内部統制システム等に関する事項 1.内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 [業務の適正を確保するための体制] 1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (6)」及び「2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断している旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先及びその役職員が反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」という。)の直前営業日(2018年5月15日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値1,183円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を採用したのは、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき合理的な価格であると考えたためです。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(2018年4月16日から2018年5月15日まで)の終値の平均値である1,161円(円未満四捨五入)に対しては1.89%のプレミアム、同直前3ヶ月間(2018年2月16日から2018年5月15日まで)の終値の平均値である1,113円(円未満四捨五入)に対しては6.29%のプレミアム、同直前6ヶ月間(2017年11月16日から2018年5月15日まで)の終値の平均値である1,122円(円未満四捨五入)に対しては5.44%のプレミアムとなります。

上記処分価額は、社団法人日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、本自己株式処分に係る取締役会には当社監査役3名(うち社外監査役2名)が出席しており、その全員が当該処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ上記指針に準拠するものであることから、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、割当予定先に対して割り当てる株式数は2,490,000株であり、当社普通株式の発行済株式総数28,600,000株(2018年3月31日現在)の8.71%(議決権総数260,201個に対する割合9.57%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としましては、本業務資本提携及び本自己株式処分により、三菱総研グループとの業務提携の実効性を高めること、及び同グループとの長期的かつ強固なパートナーシップを構築することは、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、最終的には既存株主の利益向上に繋がるものと考え、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2丁目 10-3	-	-	2,490	8.73%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,706	6.56%	1,706	5.99%
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12-7	1,562	6.00%	1,562	5.48%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	1,306	5.02%	1,306	4.58%
アイネスグループ社員持株会	東京都千代田区三番町26	1,203	4.62%	1,203	4.22%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27- 30)	992	3.81%	992	3.48%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	871	3.35%	871	3.06%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	833	3.20%	833	2.92%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10- 1)	608	2.34%	608	2.14%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1)	576	2.22%	576	2.02%
計	-	9,661	37.13%	12,151	42.62%

(注) 1. 2018年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. 当社の自己株式数2,495,466株(2018年3月31日現在)は、2,490,000株の本自己株式処分後、5,466株となります。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を2018年3月31日現在の総議決権数(260,201個)に本自己株式処分により増加する議決権数(24,900個)を加えた数(285,101個)で除して算出した数値であります。
5. 当社は、株主総会開催予定日より近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることを目的・理由として、2018年5月16日開催の取締役会において、2018年6月22日開催予定の当社定時株主総会に係る基準日後に本自己株式処分により募集株式である当社普通株式を取得する株式会社三菱総合研究所に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第55期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月23日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第56期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月10日 関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第56期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月10日 関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第56期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月9日 関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年5月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2017年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2018年5月16日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2018年5月16日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社アイネス 本店
(神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。